

基本目標3

安心していきいき暮らせるまちづくり

—市民の福祉と安心を確保する—

基本施策

(1) 災害に強いまちづくりを推進します

本市は、平成16年の7.13水害、同年10月の中越大震災、平成23年7月の新潟・福島豪雨と、7年間で3度の激甚災害を経験しました。近年では、地球温暖化による猛暑や局所的な豪雨・豪雪、台風の大型化・頻発化、活断層型の地震リスクなど、自然災害への脅威が一層高まっています。このため、防災対策においては、「減災」の観点を引き続き重視し、自助・共助・公助を基本に、市民・行政・関係機関が一体となった危機管理体制の充実を図るとともに、施設の耐震化や災害への備え、持続可能な雪対策など、ソフト、ハード両面から災害に強いまちづくりを推進します。

さらに、柏崎刈羽原子力発電所から30キロメートル圏に位置し、市全域がUPZ（緊急防護措置を準備する区域）に指定されていることから国及び県の動向を注視しながら関係機関と連携して必要な対策を進めます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(令和12年度)
1	まちづくり市民アンケート 「地震や風水害などに対する防災対策」満足度	68.7% (R6年度)	増
2	自主防災組織の組織率	94.0% (R6年度)	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 自助・共助・公助による災害時の対応力向上を図ります

災害を「自分ごと」として捉え、自らの判断による避難行動を基本とするため、地域コミュニティなど関係機関と連携し平時からの防災意識の向上や啓発を進めていきます。

自力で避難することが難しい避難行動要支援者に対しては、個別の避難計画を作成し、安心安全に避難できる体制を整備するとともに、共助の仕組みを強化するため、自主防災組織との連携や防災教育の実施、「避難インフルエンサー」の選任などを進めます。

さらに、要配慮者など様々な立場の人が安心して避難生活を送れるよう、地域や自主防災組織、災害時相互応援協定締結事業者などとの連携を深め、指定避難所の運営体制や環境の充実を図るとともに、庁内の危機管理体制や緊急情報の発信体制の強化を図ります。

自助・共助・公助の連携による防災力の向上を目指し、全市一斉総合防災訓練をはじめとする効果的な訓練の実施に努め、様々な災害への対応力を高めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域の力を生かしながら、様々な災害における対応能力の向上に努めます	企画調整課・健康福祉課
2	自主防災組織や地域コミュニティ、災害時相互応援協定締結事業者などとの連携強化や地域特性に応じた備蓄物資の確保を図ります	企画調整課
3	庁内危機管理体制の見直しや、緊急情報等の確実な発信体制を強化します	企画調整課
4	指定避難所の環境整備を進めます	企画調整課

総合防災訓練(災害対策本部運営訓練)



総合防災訓練(避難所開設・受入訓練)



主要施策② 地震等に備えた生活基盤の耐震化や安全対策の強化を進めます

緊急輸送道路など主要な道路等については、災害時にも緊急車両の通行を確保できるよう、国や県など他の道路管理者と連携し、適切な維持管理に努めます。

また、被災時に広範囲かつ長期的な影響を及ぼす上下水道施設や避難所等に直結する管路の耐震化を計画的に推進します。

さらに、市内の耐震基準を満たしていない既存建築物については、耐震診断や耐震改修の促進を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	適切な道路の維持管理により災害時の通行を確保します	建設課
2	上下水道施設の耐震化を図ります	上下水道局
3	住宅などの耐震化を推進します	都市環境課

主要施策③ 水害時に備えたインフラ整備を進めます

市街地等の浸水被害を軽減するため、関係機関と連携して、河川や排水路、調整池などの整備や改修、田んぼダムの取組を進めます。

また、災害時における雨水排水を確実にを行うため、雨水ポンプ場の耐震化や耐水化を推進します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	河川改修など水害対策を推進します	建設課
2	主要な雨水排水路整備など浸水対策を推進します	上下水道局
3	水田の持つ貯留機能を活用した田んぼダムの取組を推進します	農林創生課

主要施策④ 持続可能な雪対策の充実を図ります

冬季の安心安全な道路交通を確保していくため、除雪業者の協力を得ながら持続可能な道路除雪体制を維持します。

また、消雪パイプについては、道幅が狭く機械除雪へ切り替えができない道路を中心に管理運営が持続していけるよう、課題解決に向けて取組を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	冬季の道路交通と歩行空間を確保します	建設課

主要施策⑤ 暑さ対策を進めます

地球規模の気候変動により、近年は災害レベルの猛暑が続いており、暑さに対する対応が求められています。指定避難所として活用が想定される施設に空調設備の整備を進めるなど、猛暑が続く中でも安心して過ごせる環境を整えるとともに、熱中症予防のために水分補給や休憩ができる場所として冷房設備を備えた一時的な避難施設「クーリングシェルター」の設置を民間企業などと連携し、進めていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	空調設備の導入など暑さ対策を進めます	企画調整課・関係各課
2	クーリングシェルターの設置を推進します	企画調整課

持続可能な道路除雪体制を維持



見附市トイレトレーラー



主要施策⑥ 原子力災害への備えを進めます

国や県が定める実効性のある広域避難計画をもとに、市民や作業者の安全確保を最優先に地域防災計画の見直しを進めます。あわせて、市民参加による訓練の実施などを通じて災害対応能力の向上に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域防災計画の見直しを行います	企画調整課
2	原子力防災訓練を実施します	企画調整課

原子力防災訓練(一時移転訓練)



原子力防災訓練(避難所運営訓練)



平成16年7月新潟・福島豪雨(7.13 水害)



平成16年7月新潟・福島豪雨(7.13 水害)



基本施策

(2) 市民が安心して暮らせる環境を整えます

誰一人取り残されず、市民一人ひとりが安心して暮らせる生活環境を確保するためには、災害への備え以外にも様々な対策が必要です。

消防・救急については、体制の充実を図るとともに、火災予防や救急車適正利用などの啓発活動を推進します。

また、防犯活動や交通事故防止の啓発、有害鳥獣対策などを推進します。さらに、危険空き家対策や上下水道の安全利用、道路等のインフラの維持管理などを図ります。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(令和12年度)
1	まちづくり市民アンケート 「消防や救急時の体制」満足度	84.4% (R6年度)	増
2	市内での犯罪発生件数	186件 (R6年度)	減
3	まちづくり市民アンケート 「防犯対策や治安の維持」満足度	75.3% (R6年度)	増
4	特定空家等件数	15件 (R6年度)	減
5	まちづくり市民アンケート 「道路や橋などの充実」満足度	80.2% (R6年度)	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 消防・救急体制の充実を図ります

消防・救急活動において質を高め、市民に寄り添った活動を行うため、消防・救急・救助の各分野で、高度な知識と技術の習熟を目指した人材育成を推進するとともに、計画的に消防車両や消防施設の更新・整備を行い消防力の充実を図ります。

消防団員確保の啓発活動に取り組むとともに、消防団員の処遇改善、負担軽減、組織改編、役割の整理を行い、地域に密着した消防団活動を展開します。

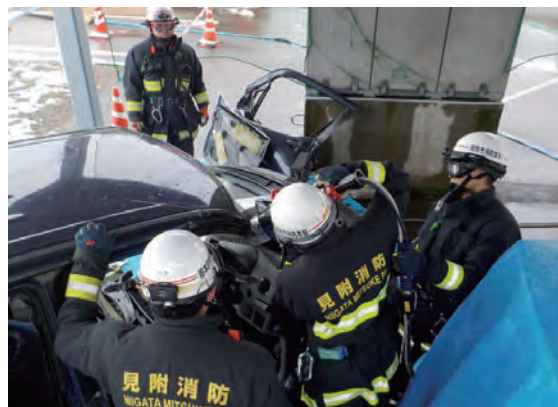
▼主要事業

	主要事業	担当課
1	消防施設・装備の充実、人材育成を図ります	消防本部
2	消防団の活性化を図ります	消防本部
3	応急手当の普及啓発を行い、救命率の向上に取り組めます	消防本部

消防・救急体制の充実



油圧救助資機材を使用した車両破壊訓練



主要施策② 火災予防や救急車適正利用などの啓発活動を推進します

住宅用火災警報器や消火器、感震ブレーカー(地震時の通電火災を防止するため、一定の揺れを感知して電気を遮断する装置)の設置を促進して、住宅防火対策を強化し、火災による被害の軽減を図ります。

また、事業所に対して立入検査を実施し、消防用設備の適正管理や防火体制について指導するとともに、法令違反の是正を推進して利用者の安全につなげます。

市民ニーズの高い救急業務においては、救急医療資源を有効に活用するため、救急車の適正利用の普及啓発を推進します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	住宅の防火対策を強化します	消防本部
2	大型店や事業所など、多数の人が利用する建物の安全を図ります	消防本部
3	救急車適正利用の普及啓発を推進します	消防本部

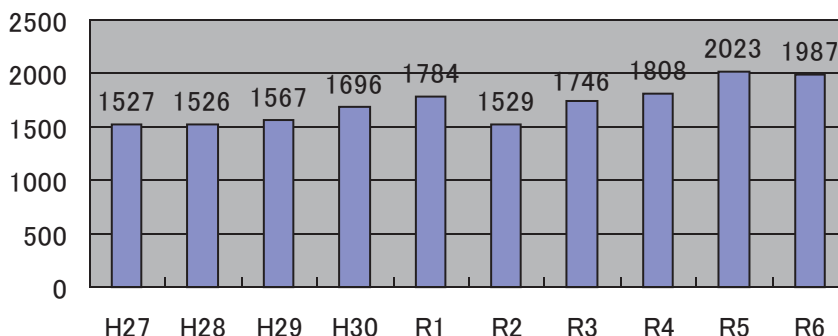
火災予防の啓発活動



救急医療資源を有効に活用



救急出動件数の推移



主要施策③ 安心安全な暮らしづくりに取り組みます

地域の安全は地域で守るという意識を育み、ボランティア・学校・PTAなどと連携して、防犯活動を展開します。防犯パトロールや防犯灯の維持管理、特殊詐欺防止啓発、防犯カメラの保守、LINEなどの情報発信を進め、安心安全な生活環境を保ちます。

消費者被害の未然防止を図るため、関係機関との連携を維持・強化し情報提供や相談体制を継続します。犯罪被害者や家族の生活再建支援にも取り組み、安心して暮らせる地域社会を支えます。

交通事故防止啓発や安全教育を継続的に実施し、交通安全施設の整備や適切な維持管理を推進し、防犯・防災対策とも連動し、通学児童をはじめとする市民が安全に移動できる環境を整えます。

クマ・イノシシなどの有害鳥獣による人身被害を防止するため、市民への注意喚起や出没情報の迅速な共有を徹底し、警察・関係機関と連携して安全対策を強化します。

住宅確保が困難な人のため、公営住宅を適正に維持管理し、安心して住み続けられる環境を保ちます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域ぐるみの防犯活動を支援し、防犯灯の設置など防犯環境を整備します	市民税務課・建設課・学校教育課
2	通学路等において交通安全のための環境整備、啓発活動に取り組みます	建設課・都市環境課・教育総務課
3	消費者被害防止のための啓発・相談の充実に努めます	市民税務課
4	有害鳥獣による人身被害を防止するための情報発信、関係機関と連携した対策に取り組みます	農林創生課
5	公営住宅の適正な維持管理に努めます	建設課

交通事故防止啓発



防犯カメラ



主要施策④ 危険な空き家等への対策を進めます

人口減少・高齢化等の進行に伴い、空き家の増加が見込まれています。特に管理が不十分な空き家等は防災・衛生・景観などに深刻な影響を及ぼすことから、市民の生命・財産を守り、良好な生活環境を保全するため、所有者等に対して助言・指導などの必要な措置を講じ、管理不全な危険空き家等の解消に継続して取り組みます。

また、関係機関と連携し、所有者への意識啓発や相談会の開催、空き家バンク事業の活用などを通じて、空き家の早期利活用を促進し、新たな発生の抑制に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	管理不全な空き家等の適正管理を促します	都市環境課
2	管理不全な空き家等の発生を抑制する取組を進めます	都市環境課

危険な空き家



空き家バンク事業



主要施策⑤ 上下水道の安全かつ安定利用を維持します

水道については、水源から給水栓末端までの水質監視を徹底し、安全で安定した水の供給を確保します。

また、老朽化した水道管路の更新を計画的に進め、管路事故の未然防止に努めます。

下水道については、公共下水道施設と農業集落排水施設の統合を進め、効率的な処理体制を構築します。さらに、老朽化した下水道管路の点検・調査を実施し、必要に応じて修繕を行うことにより、適正な機能の維持と衛生的な生活環境の確保を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	水質管理を徹底し、水道の安定供給を行います	上下水道局
2	水道管路を計画的に更新します	上下水道局
3	農業集落排水施設の統合に向け、接続管路の整備を推進します	上下水道局
4	老朽化した下水道管路の点検・調査を行い、計画的に修繕します	上下水道局

主要施策⑥ 道路等インフラの維持・安全確保を図ります

地域を結び市民の生活を支える道路などのインフラが今後も安全に通行できるよう、国や県など他の道路管理者と連携しながら適切で効率的な維持管理を図ります。

また、身近な生活道路である市道の改良を推進し、快適で安全な道路網を整備します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	安全に通行できる道路の適切な維持管理に努めます	建設課
2	橋りょう等の長寿命化を図るため、適切な維持管理に努めます	建設課
3	歩行者の安全確保に向け、身近な生活道路となる市道の整備を推進します	建設課

基本施策

(3) 健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組みます

本市では「スマートウエルネスみつけ」の実現を目指し、住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまちづくりに取り組んできました。今後も、この理念を継承しつつ、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰一人取り残さず、市民一人ひとりが心身ともに健康で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

そのために、こどもから高齢者まで幅広い世代への健康づくりを推進するとともに、地域医療体制と介護・地域との連携の維持・充実に努めます。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、高齢になっても生きがいや喜びを感じながら安心して暮らせる地域づくりを推進するほか、障がい者福祉の充実を図り、共生社会の実現に向け、取組を進めます。

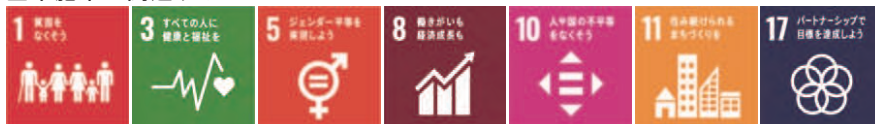
さらに、複合的な課題を抱える世帯への支援体制の充実を図るとともに、多様な考えにも配慮した人権意識の向上に取り組みます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(令和12年度)
1	国保特定健診受診率	54.7% (R5年度)	60.0%
2	要支援・要介護認定率	18.0% (R6年10月)	20.1%以下*

※後期高齢者人口の増加を踏まえ、第9期介護保険事業計画の推計値を上限として目標値を設定しています

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① こどもから高齢者まで幅広い世代の健康づくりを推進します

団塊世代が後期高齢者となることで、今後医療や介護の需要は増加し、医療費等の社会保障費の増大が懸念されます。本市では、高血糖が疑われる人の割合や、メタボリックシンドローム該当者のうち高血圧、脂質異常などを併せ持つ人の割合が全国や県平均より高く、これらの基礎疾患の重症化は脳血管疾患などの発症、引いては介護認定の増加にもつながっていきます。

今後は、健診・がん検診の受診促進、若者から高齢者までの運動習慣の向上、望ましい食生活の習慣化やその環境づくりなど、市民の健康意識を高め、行動の実践を促す施策を関係機関と連携しながら進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	幅広い世代で健診・がん検診受診により自分の体の状態を把握し、健康づくりに取り組む市民を増やします	健康福祉課・こども課
2	運動を中心とした健康行動による心身の健康づくりを推進します	健康福祉課
3	次世代の健康も見据えた望ましい食習慣の実践を推進します	健康福祉課・こども課
4	市民の健康意識の向上を図る取組を、民間事業者や学校、市民団体などと連携し、推進します	健康福祉課・関係各課

健康運動教室



健幸フェスタ



主要施策② 命を大切にし、誰も取り残さない環境とケアを推進します

本市では、全国や県と比較して自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)が高い傾向にあります。特に近年は若い世代の割合が高いという傾向が強くなっています。

自殺は複雑化・複合化した問題が最も深刻化したときに起こると言われていることから、一つの取組で解決できるものではありません。市民一人ひとりが、自身の心の状態に関心を寄せ、ストレス等に適切に対処できるなど、心の健康づくりに取り組むとともに、悩んでいる人が相談しやすい環境づくりが必要です。

自殺の背景には、うつ病などの精神疾患が関与していることが多いとされています。うつ病について正しく理解する市民を増やす事、心の不調をきたしている人に早期に気づき相談や受診につなげられる事、家族・職場・地域など社会全体で支え合い見守る事などが大切ですので、引き続き取り組みを推進します。

さらに、関係機関と連携し、福祉団体やボランティア団体と協働し、地域のつながりを深め、誰も取り残さない支え合いの輪を広げる取組を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	こころの健康づくりとそれを支える人材育成を推進します	健康福祉課
2	関係機関の連携を推進し、支援体制を強化します	健康福祉課
3	相談体制の充実と相談する意識の醸成を図ります	健康福祉課
4	ボランティアの力を活かしつつ、福祉団体等との連携を進め、地域における福祉活動の充実を図ります	まちづくり課・健康福祉課

主要施策③ 地域医療体制の維持・充実を図ります

市内の診療所数、診療科目数はほぼ横ばいで推移しているものの、医師の高齢化等により今後は減少することが予測されることから、新たな医療機関の誘致や市立病院の医師確保などに取り組むとともに、地元医師会や近隣市との連携により地域医療体制の維持・充実に努めます。

また、「地域包括ケアシステム」の中心施設として市立病院の診療内容の充実に努め、市内や近隣市の医療機関や介護施設等とのネットワークの充実により、生活圏内で必要な医療・介護サービスが受けられる協力体制を維持します。

あわせて、市外医療機関に継続的に通院している人など通院が困難な市民に対して、移動の負担軽減や情報提供などを継続し、安心して医療機関を受診できるよう努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	市内への診療所等の医療機関の誘致に取り組みます	健康福祉課
2	市立病院の診療内容や機能の確保・充実に取り組みます	市立病院
3	休日・夜間における医療体制の確保を図ります	健康福祉課
4	市立病院を拠点に近隣医療機関、介護施設等との連携を強化します	市立病院

見附市立病院



見附市立病院(地域包括ケア病棟)



市内への診療所等の医療機関の誘致



主要施策④ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます

人口減少と超高齢化が進行し、高齢化率が上昇しています。また、家族のあり方や世帯構成の変化、生活様式の多様化などに伴い、一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯が増加しており、地域とのつながりの希薄化も進んでいます。このような状況のもと、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりがますます重要となっています。

このため、今後も、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・医療・福祉・地域等が連携する地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者が、心身ともに健やかに、生きがいをもって社会参加できる環境づくりを進めます。

また、セカンドライフの生活をより充実させる学びや活動の場を提供し、趣味やボランティア、地域貢献活動、就労など多様な社会参加の機会を広げ、孤立を防ぐ地域支援体制の充実を図ります。

さらに市民一人ひとりが、認知症に対する理解を深め、認知症になっても地域の中で安心して暮らせる支え合いの地域づくりの実現を目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します	健康福祉課・関係各課
2	一人暮らし高齢者などが地域で孤立しないよう、社会参加を促し活躍できる場の拡充に努めます	健康福祉課・まちづくり課
3	悠々ライフ事業を通じて交流と活動の場を広げ、高齢者の生きがいづくりを推進します	まちづくり課
4	認知症とともに暮らせる社会の構築に取り組みます	健康福祉課

見附市認知症フォーラム



認知症高齢者の行方不明を想定した搜索訓練



主要施策⑤ 障がい者の福祉の充実を図り、共生社会の実現に向けた取組を推進します

近年、社会情勢や家族形態の変化を背景に、障がいのある人を取り巻く生活や社会の状況は多様化・複雑化しており、一人ひとりの実情に応じたきめ細やかな支援が求められています。さらに、障がいに対する理解不足や社会的な障壁により、日常生活で困難を抱える人も少なくありません。

このため、令和7年に制定した「見附市障がいを理由とする差別のないだれもが共に暮らせるまちづくり条例」に基づき、障がいに対する理解の促進と啓発、環境整備に取り組むとともに、相談支援体制の充実を図ります。あわせて、自立支援や就労支援等の社会参加を促す体制や環境づくりを進め、障がいの有無に関わらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	障がいを理由とする差別の解消を図ります	健康福祉課
2	障がい者の社会参加を促すための体制や環境の整備を進めます	健康福祉課
3	障がい福祉サービスの提供体制の充実を図り、障がい者の自立を支援します	健康福祉課
4	公共施設等のバリアフリー化を図ります	総務課・関係各課

主要施策⑥ 複合的な課題を抱える世帯への支援体制の充実を図ります

近年、社会環境の変化に伴い、8050問題、介護・育児のダブルケア、ヤングケアラーなど複数の課題を抱える世帯や、課題の背景に経済的困難が重なるなど複合的な課題を抱える世帯が増加しています。

こうした世帯が地域で孤立せず、安心して暮らせるように、高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野の福祉施策を充実させるとともに、関係機関が連携して長期的かつ伴走的な支援を行う取組を推進します。また、どこに相談しても適切な支援につながるよう、行政・関係機関・地域が協働し、課題を抱える人を取り残さない地域づくりを進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	課題を抱えている人が取り残されることなく安心して暮らせるよう、関係機関の連携を強化した支援体制の充実を図ります	健康福祉課・関係各課

誰でも気軽に集える地域の居場所づくり



地域でつながり、支え合う交流の場づくり



主要施策⑦ 多様な考えにも配慮した人権意識の向上を図ります

互いの違いや価値観の多様化が進み、その尊重が重要視される中、様々な人々が暮らしやすく地域の活力につなげるため、人権尊重の理念を共有することが不可欠です。

そのため、市民の人権意識向上を図る人権教育や啓発活動を推進するとともに、女性相談など各種相談窓口を通じ、具体的な人権課題や生活上の困りごとに寄り添う支援を行います。

こうした取組を通じて、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を図るとともに、差別や偏見のない誰もが暮らしやすい地域社会をつくり、「人が集まり、安心して暮らせるまち」の実現を目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	人権教育を推進します	学校教育課・市民税務課・まちづくり課・関係各課
2	人権啓発を推進します	市民税務課・関係各課
3	各種相談窓口の充実に努めます	市民税務課・健康福祉課・こども課・関係各課

基本施策

(4) 持続可能な世界に向けて環境問題に取り組みます

近年、地球温暖化など地球規模の環境問題が顕在化している中、地域レベルでも取組が求められています。これと関連して、一人ひとりがライフスタイルを見直し、環境負荷の少ない循環型社会の構築に取り組むことが求められています。

本市では、ごみの排出量は減少傾向にあるものの、資源化率は横ばいの状況が続いていることから、さらなるごみの分別徹底や廃棄物の再利用・再資源化を進め、環境負荷の少ない循環型社会への移行を推進します。

また、地球温暖化の進行や気候変動の影響を踏まえ、節電や公共交通機関の利用、再生可能エネルギーの活用など、国際的な潮流に沿った脱炭素社会の実現に向け、市民一人ひとりが環境意識を持った行動に取り組みます。

さらに、多面的な機能を有し、市民にやすらぎとうるおいをもたらす本市の自然を次世代に引き継ぐため、市民・事業者・行政が協働して保全に努めます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(令和12年度)
1	1人1日当たりのごみの排出量	832g/日 (R6年度)	808g/日
2	資源化率	16.8% (R6年度)	18.1%

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 循環型社会を目指した廃棄物発生抑制や処理を推進します

廃棄物の排出を抑制(リデュース)し、廃棄物となるものは再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を推進することでごみの減量化及び資源化の向上を図るとともに、市民や事業者などの環境美化活動などを支援し、市民・事業者・行政とが協力して環境意識を高め、循環型社会づくりに取り組んでいきます。

また、清掃センターや最終処分場などの維持管理を適切に行い、市内の一般廃棄物処理・リサイクル体制の維持に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	ごみの分別による再資源化を図り、家庭や事業者から排出されるごみの減量、及び資源化率の向上を推進します	都市環境課
2	クリーン作戦など、市民、事業者と協力して不法投棄をさせない環境づくりを推進します	都市環境課
3	適切な一般廃棄物処理・リサイクル体制の維持に努めます	都市環境課
4	新たな一般廃棄物最終処分場を整備します	都市環境課

見附市清掃センター



クリーン作戦



主要施策② 地球温暖化軽減に向けた取組を推進します

地球温暖化の抑制に向け、温室効果ガスの排出削減は市民一人ひとりの省エネルギーや再生可能エネルギーの活用が重要であることから、市民や事業者への啓発とともに、全庁体制で温室効果ガスの削減に取り組みます。

また、森林の有する二酸化炭素の吸収機能や水源涵養、災害防止などの多面的機能を将来にわたり発揮できるよう、治山事業や保安林の指定、森林地域の見守りを進め、里山の保全と森林環境の維持に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	温室効果ガス削減に向け、家庭や事業者の再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組などを支援します	都市環境課
2	里山の適正な保全管理に努めます	農林創生課

児童による田植え体験



里山の保全と森林環境の維持

